

全国中学校体育大会会場出店についての確認事項

第1条（主旨）

公益財団法人日本中学校体育連盟（以下「甲」という。）と出店希望賛助会委員（以下「乙」という。）は、甲の主催する全国中学校体育大会の各競技会場での乙の会員の出店に関し、諸問題が発生しないように、下記の通り確認し了承するものとする。

第2条（目的）

甲は、甲の主催する全国中学校体育大会の各競技会場での乙の出店及びテント設置について、乙に許諾する。

第3条（協賛内容）

乙は甲に対し、本大会の協賛金として各競技毎の売上の8%（消費税別）を大会終了後3ヶ月以内に甲が指定する銀行口座に振り込みで支払うものとする。

第4条（付帯事項）

甲と乙は、以下の各号の内容の付帯事項を行うものとする。

- （1）出店する際のテントは、全て実行委員会の手配したテントとする。
- （2）実行委員会より手配するテントの大きさは、間口540cm×奥行360cm 4方幕付 備品（机180cm×45cm 8台 パイプ椅子3脚）一式
- （2）テント手配は開催地実行委員会が行う。
- （3）乙は、備品を含む1テントの借用料として実行委員会の提示する実費（消費税込み）を、開催地実行委員会の指定する銀行口座に振り込む。必要とする経費負担は次の通りとする。
①設置料・撤去料（備品を含む） ②保安警備費 ③施設使用料
- （4）各県市町村の条例に規定がある場合は、開催地実行委員会が免除等の申請手続きを行う。
- （5）開催地実行委員会は、申請が許可されたら駐車証等は乙の責任者に渡す。
- （6）施設利用料が発生する会場にあっては、減免活動を開催地実行委員会が行う。

第5条（警備について）

- （1）テント内盗難防止の警備（夜間警備を含む。）については、開催地実行委員会が警備会社と交渉し手配する。